

交運労協 FAX ニュース NO. 6

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2020年2月19日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

新型コロナウイルス対策で緊急要請！

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染が世界的に拡大する中、我が国においてもバス・タクシーの運転者やツアーガイド、クルーズ船の乗組員など現場で働く者にも感染が拡大しており、関係する職場では不安が広がっている。また、経済的にも観光サービス産業を中心に様々な業界に大きな影響が広がりつつある。

交運労協は、こうした事態を受けて、労働者の安全対策（感染防止）を図るとともに公共交通および関係産業への影響を最小限にとどめるため、2月19日、内閣府・国土交通省・厚生労働省に対して緊急要請を行った。



13時からの国土交通省への要請において、住野議長は、①正確な状況把握と情報提供②関係業務従事者への感染防止対策③関連産業への支援策等について要請を行った。続いて、政策推進議員懇談会の近藤昭一会長（衆議院議員）は、「感染経路が明確になっておらず、対応が困難なのは承知しているが、『冷静に恐れよ』が大事である。万

全の対応をお願いしたい」と要請した。

これに対して、瓦林康人公共交通・物流政策審議官は、「新型コロナウイルスは、まさに国難であり、政府挙げて対応しており、国交省としても対策チームをつくっている。とくに最前線のドライバーの皆さんにリスクがあり、政府としてプッシュ型で事業者等に情報をお伝えしていかなければならないと考えている。現場が判断しやすい情報提供をしまいたい。交通は社会のインフラであり、まずは収束させることに全力をあげていく」と述べた。

続いて、厚生労働省健康局、内閣官房国際感染症対策調整室に赴き同様の要請を行い、一日の行動を終えた。交運労協は、新型コロナウイルスの今後の推移を注視しながら、引き続き、機敏に対応していくこととする。

なお、要請内容は別紙のとおりである。

以上